

令和7年度胎内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度胎内市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,283千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ447,604千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月18日 提出

胎内市長 井畑明彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 保険料	1 後期高齢者医療保険料
歳入合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
310,612	19,283	329,895
310,612	19,283	329,895
428,321	19,283	447,604

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
420,005	19,283	439,288
420,005	19,283	439,288
428,321	19,283	447,604

2. 歳入

(款) 1 保険料
(項) 1 後期高齢者医療保険料

項 目	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料	310,612	19,283	329,895
1 後期高齢者医療保険料	310,612	19,283	329,895
1 保険料 合 計	310,612	19,283	329,895

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 特別徴収保険料	14,655	特別徴収保険料
2 現年度普通徴収保険料	4,628	現年度普通徴収保険料

3. 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金
(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	他特定財源	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	420,005	19,283	439,288			19,283	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	420,005	19,283	439,288			19,283	
2 後期高齢者医療広域連合納付金 合 計	420,005	19,283	439,288			19,283	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助及び交付金	19,283	負担金 後期高齢者医療広域連合納付金